

福岡県の日本酒が「地理的表示（GI）」に指定されました！

GI 指定に係る報告を服部福岡県知事に行います。



日本酒の日である10月1日に福岡県の日本酒が GI「福岡（清酒）」として国税庁長官から指定を受けました。

日頃より福岡県産酒類を応援していただいている福岡県へ GI 指定の報告をするため服部福岡知事への表敬訪問を以下により行います。

つきましては、ぜひご取材いただき、記事・ニュースにお取り上げいただきますよう、格別のご配慮をお願い申し上げます。

【GI「福岡（清酒）」指定に係る伝達】

日 時：令和7年10月1日（水）16時40分～17時頃を予定

場 所：櫛田神社 櫛田会館2階

出席者：福岡国税局 小澤局長

福岡県酒造組合 会長 山口 哲生、副会長 森永 一弘

酒造組合員、組合関係者各位

※10月1日は「日本酒の日」です。当日は、櫛田神社で醸造祈願を行い、その後、櫛田会館にて直会を開催いたします。伝達は、直会開催前に行われます。

【知事表敬】

日 時：令和7年10月3日（金）16時30分～

場 所：福岡県庁 特別会議室

訪問者：福岡県酒造組合 会長 山口 哲生、副会長 森永 一弘、副会長 井上 宰継

同席者：福岡県酒造組合特別顧問 原口 剣生 県議、松本 國寛 県議

福岡県酒造組合 顧問 板橋 聡 県議

●GI 福岡ロゴマークについて

あくまでもシンプルをコンセプトに、その中に県花である梅の花を加えました。

※酒類の地理的表示（GI:Geographical Indication）

酒類の地理的表示制度とは、地域の共有財産である「産地名」の適切な使用を促進することを目的とし、平成7年に創設されました。

お酒にその産地ならではの特性が確立されていることを前提に、国税庁長官の指定を受けることで産地名を独占的に名乗れるようになります。

【お問合せ先】GI 福岡管理委員会（福岡県酒造組合内） 谷崎・斉脇

TEL092-651-4591 FAX092-633-6722